

令和5年 8月 2日

組合員・技能士会会員・青年会会員 各位
従業員の皆さま

京都表具協同組合
理事長 [REDACTED]

「ハラスメントを正しく理解するために」

課題解決に向けた講習会開催のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、組合事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

[REDACTED]

さ
た

私たち一人一人が正しい「ハラスメントに関する知識」を学び、組合全体で「ハラスメントに対する意識」をきちんと共有することで、[REDACTED] います。講師には、京都弁護士会からハラスメント問題に精通した里内 友貴子弁護士を紹介して頂くことができました。

受講対象者は、組合員・技能士会会員・青年会会員及び従業員の皆さまとし、受講対象者を拡げさせていただきました。[REDACTED] 障繰り合わせの上、必ずご参加いただきますようお願い申し上げます。

日時： 令和5年8月29日（火）18：30～20：30
場所： 京都経済センター 3-F 会議室
講師： 里内法律事務所 里中 友貴子弁護士 京都弁護士会所属
(里内弁護士のプロフィールはスマホ等でご覧ください) ⇒
参加費： 無料
申込み： 組合事務所に FAX してください。締め切り：8月24日（木）

